

学内地連第6号
平成24年6月1日

常勤の役職員並びに非常勤の研究者各位

利益相反マネジメント委員会

委員長 山崎 秀雄
(公印省略)

平成24年度 利益相反定期自己申告の実施について (通知)

このことについて、利益相反マネジメントの目的は、本学役職員が行う産学連携活動等の社会貢献について、社会から利益相反による弊害が生じたとして指摘を受けたときに、大学および役職員の社会的信頼性を損なうことがないように、本学が的確に説明責任を果たし、社会貢献の推進を図ることにあります。

この目的実現のため、本学の利益相反マネジメント制度を運営する上で、毎年一回、定期自己申告を実施しており、対象者となる役職員の方には必ず本申告書を提出していただいております。今年度は下記のとおり実施いたしますので、本制度の目的をご理解いただき、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、提出いただいた自己申告書は、当委員会の下、厳重に管理いたします。

記

対象者：① 常勤の役職員……役員、教員（附属学校教員は除く）、技術職員、教務職員
（本学組織規則第3条並びに第7条第1項第1号、第3号及び第5号適用者）

② 非常勤の研究者…非常勤研究員、特命教員及び特命研究員等

提出期間：平成24年6月4日（月）～6月15日（金）

提出先：学術国際部 地域連携推進課 利益相反担当 内線：8019

E-mail：tikirieki@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

※本学の利益相反マネジメント制度については、地域連携推進課HPをご参照ください。

http://w3.u-ryukyu.ac.jp/gakusaibu/chiiki/?page_id=39

※対象者は、別紙「[利益相反定期自己申告書の提出にあたって](#)」をご参照のうえ、E-mailもしくは学内便にてご提出願います。